

令和6年10月吉日

お客さま各位

鹿沼相互信用金庫

「お取引目的の確認及び本人確認書類ご提出のお願い」
ダイレクトメール送付のお知らせ

平素は、鹿沼相互信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、国際社会におけるテロの脅威等が高まり、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が増していることを受け、金融庁は2018年2月に「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定、公表しました。

金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の対応要請に基づき、当金庫では長年お取引いただいているお客さまのうち、当初の口座開設時に運転免許証等の公的な本人確認書類にてご本人であることの確認がとれていない等のお客さまに対し、改めて現在の法令の確認基準に沿ってお客さまの本人確認や当金庫とのお取引目的等の確認を実施しております。

当金庫が送付した「お取引目的の確認及び本人確認書類のご提出のお願い」のダイレクトメール（圧着式ハガキ）を受け取られたお客さまにおかれましては、受領後3ヶ月以内にハガキ内の「お手続きの流れ」に記載されている本人確認書類やお届印をご用意いただき、お取引店舗でお手続きをお願いいたします。

大変お手数をお掛けいたしますが、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

《ご注意》

○当金庫では「お取引目的の確認及び本人確認書類ご提出のお願い」ハガキを送付させていただくにあたり、お客さまの口座番号や暗証番号をお聞きすることや、訪問してキャッシュカードや通帳をお預かりすることは絶対にありませんのでご注意ください。

お客さまに送付させていただくダイレクトメールの内容

<ハガキ表面>

神奈川西
料金後納郵便

XXX-XXXX
住所1 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
住所2 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
住所3 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
住所4 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
宛先1 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
宛先2 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN

〒10000000 東京都千代田区千代田
+99999999 99999999#99999999
999 9999999 9999999 XXXX

信用金庫からの重要なお知らせです

鹿沼相互信用金庫

問い合わせ先住所 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
問い合わせ先名義 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
TEL XXXXXXXXXXXXXXX
株式会社しんきん情報サービス

転送不要

親展
宛名を開封前にご確認ください

お客さま 各位

鹿沼相互信用金庫

お取引目的の確認及び本人確認書類ご提出のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国際社会におけるテロの脅威が高まり、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が増していることを受け、金融庁は2018年2月に「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定、公表しました。

本ガイドラインの対応要請に基づき、当金庫では長年お取引いただいているお客さまのうち、当初の口座開設時に運転免許証等の公的な本人確認書類にてご本人であることの確認がとれていない等のお客さまに対し、改めて現在の法令の確認基準に沿ってお客さまの本人確認や当金庫とのお取引目的等の確認を実施しております。

つきましては、**お手続きの流れ**をお読みいただき、ご来店くださいませようお願いします。

大変お手数を重ねさせていただきますが、趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

敬具

お手続き期限 **本通知書到達後、3ヵ月以内**

【お問合せについて】
ご不明な点は、お取引店舗までお問い合わせください。
受付時間 9:00~17:00(土日祝、年末年始を除く)

お手続きの流れ

窓口での確認手続きの際に本人確認書類の提示をお願いしますので、本通知ハガキ、下記の書類及びお印印をご用意いただき、**お手続き期限**までにお取引店舗にてお手続きをお願いします。
(お手続きにかかる所要時間は約10分程度を予定しております。)

個人または個人事業主のお客さま

顔写真付本人確認書類 (1点)	運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書、パスポート等
あるいは	各種健康保険証、各種年金手帳、各種福祉手帳、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本(戸籍の附票の写しが添付されているもの)
顔写真のない本人確認書類 (2点)	

法人のお客さま (次の「1.」「2.」の書類をご用意ください。)

1. 法人(会社等)の確認書類

- 登記事項証明書
(権利能力なき社団・財団の場合)規約

2. 実質的支配者様(代表者様)と取引担当者様の本人確認書類

顔写真付本人確認書類 (1点)	運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書、パスポート等
あるいは	各種健康保険証、各種年金手帳、各種福祉手帳、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本(戸籍の附票の写しが添付されているもの)
顔写真のない本人確認書類 (2点)	

紙面出力用ユーティリティ

※当金庫は、ダイレクトメールの発送業務を株式会社しんきん情報サービスに委託しております。

<ハガキ裏面>

開封する前に宛名をよくご確認ください。

万が一、受け取られた方のお名前と宛名が異なる場合は、開封せずにそのまま表面に**「誤配送」**と記入し、郵便ポストに投函ください。
何卒、よろしくお願ひ申し上げます。



信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ

「お客さまの情報」の定期的な確認について

ご理解とご協力をお願いいたします

—マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるように、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、**信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)について、それぞれ所定の方法により順次行っております。**

(※)にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容及び状況に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただきます。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さまの安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、**信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいませようお願ひ申し上げます。**

※最近色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手口が発生していますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご問い合わせくださいませよう、よろしくお願ひ申し上げます。




情報確認に関するよくあるご質問

Q マネー・ロンダリング、テロ資金供与とはどのような行為ですか？

A 犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多額の金融機関等を転々とさせることで、資金の追跡をわからなくしたりする行為です。また、テロの実行や準備を目的としてテロリストに資金を渡す行為を指し、日本および国際社会がともに取りまくってはならない問題です。金融機関では犯罪被害と連携しながら、情報化・高度化するマネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の手口に対応し、有効に防止することが出来るよう対策を進めております。

Q なぜ私の情報を確認する必要があるのでしょうか？

A お客さまお一人おひとりの情報を確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が高額なお金に紛れて気づかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さまの安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただきご協力くださいませようお願ひ申し上げます。

Q こうした確認が行われるのは、私が疑われているからでしょうか？

A 今回の情報確認は、お取引開始時に運転免許証等による公的な本人確認書類にてご本人の確認がとれていない等対象の全てのお客さまに対して、ご協力をお願いしているものであり、特定のお客さまをお疑いしているものではありません。なお、この取組みにつきましては、左記のご案内のとおり、**信(金融庁)**と**当金融機関連体(全国信用金庫協会)**も共に連携を挙げて全国的に取り組みしております。よって、当金融機関の取組みとして行っているものであります。

Other languages




Read QR code from smartphone or mobile phone

English 简体中文 繁體中文 Portuguese 한국어 etc...

！ 特殊詐欺などの金融犯罪にご注意ください！

●最近、いろいろな手口で、お客さまの情報を取得しようとする詐欺や、キャッシュカードを詐欺しようとする詐欺の手口も多発しています。不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご連絡ください。

●特に、「お客さまの情報」の定期的な確認にあたり、信用金庫の職員が「キャッシュカードをお預かりすること」や「暗証番号をお聞きすること」はありませぬのでご注意ください。

9999999

[ご参考]

- **金融庁ホームページ**
<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/index.html>
 金融機関のマネロン対策にご協力ください
- **一般社団法人全国信用金庫協会ホームページ**
https://www.shinkin.org/attention/money_londering.html
 マネー・ロンダリング対策に係るご協力のお願ひ